

愛知県建設工事紛争審査会委員名簿

(R8.2.1現在)

(委員)

氏名	職業	経歴	分野	任命年月日 満了年月日 (任期)
あんどう やすひろ 安藤 康広	(公財)建築技術教育普及センター 東海北陸支部事務局長	愛知県建設部建築局建築指導監 愛知県住宅供給公社専務理事 (一財)桃花台センター理事長 高蔵寺ニュータウンセンター開発(株)代表取締役専務 (公財)建築技術教育普及センター東海北陸支部事務局長	建築	R7.7.1 R9.6.30 (2期4年)
いけだ そのこ 池田 園子	一級建築士	ひまわり建築工房管理建築士	建築	R7.7.1 R9.6.30 (3期6年)
いざわ さち 井澤 幸	柏山女学園大学准教授	一級建築士事務所井澤幸住宅設計室代表 柏山女学園大学准教授 愛知県建築士審査会委員	建築	R7.7.1 R9.6.30 (2期4年)
いしかわ しんじ 石川 真司	弁護士	愛知県弁護士会副会長 法テラス愛知副所長 愛知県消費生活審議会委員 岡崎市監査委員	法律	R7.7.1 R9.6.30 (1期2年)
いとう かなこ 伊藤 歌奈子	弁護士	名古屋市放置自動車廃物判定委員会委員 名古屋市東区地域環境審議会委員	法律	R7.7.1 R9.6.30 (2期4年)
いまいづみ まいこ 今泉 麻衣子	弁護士	愛知県建築士審査会委員 名古屋市建築紛争調停委員会委員 名古屋法務局筆界調査委員 (公財)住宅リフォーム・紛争処理センター運営協議会幹事会委員	法律	R7.7.1 R9.6.30 (2期4年)
おの まさこ 小野 全子	一級建築士	豊橋市固定資産税評価委員会委員 愛知県地価調査会議委員 名古屋市都市市計画審議会委員 (株)オーランド常務取締役	建築	R7.7.1 R9.6.30 (4期8年)
かとう ちあき 加藤 千明	栄公園振興株式会社 総務部主幹	名古屋市住宅都市局監理指導室長 栄公園振興株式会社総務部主幹	建築	R7.7.1 R9.6.30 (1期2年)
かわぐち みちこ 河口 美智子	一級建築士	(株)スペース巧房取締役 尾張旭市都市計画審議委員 瀬戸市空き家等対策協議会委員	建築	R7.7.1 R9.6.30 (4期8年)
くろさわ かよ 黒澤 佳代	弁護士	愛知県弁護士会副会長 名古屋家庭裁判所調停官 愛知県建築士審査会委員 名古屋家庭裁判所調停委員	法律	R7.7.1 R9.6.30 (3期6年)
なかじま はじめ 中島 一	(公財)愛知県都市整備協会 理事長	愛知県建設局長 (公財)愛知県都市整備協会理事長	土木	R7.7.1 R9.6.30 (2期4年)
なかむら たかゆき 中村 貴之	弁護士	名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)副会長 名古屋家庭裁判所調停委員 愛知県地価調査会議委員 愛知県住宅紛争審査会委員	法律	R7.7.1 R9.6.30 (5期10年)

(委員)

氏名	職業	経歴	分野	任命年月日 満了年月日 (任期)
なりた ますよし 成田 益美	一級建築士	(株)ナリタ設計代表取締役社長	建築	R7.7.1 R9.6.30 (1期2年)
まつい せいじ 松井 誠司	一級建築士	名古屋市交通局技術本部長 株式会社名古屋交通開発機構専務取締役	建築	R7.7.1 R9.6.30 (1期2年)
みずたに ひろたろう 水谷 大太郎	弁護士	日本弁護士連合会消費者問題対策委員会副委員長 愛知県弁護士会消費者委員会委員 欠陥住宅被害東海ネット事務局長 欠陥住宅被害全国連絡協議会幹事	法律	R7.7.1 R9.6.30 (3期6年)

(特別委員)

氏名	職業	経歴	備考	任命年月日 満了年月日 (任期)
あおき まなぶ 青木 学	(一財)愛知県建築住宅センター 専務理事	愛知県建設部建築局建築指導課長 春日井市建築審査会委員 名古屋市建築審査会委員 (一財)愛知県建築住宅センター専務理事	建築	R7.7.1 R9.6.30 (4期8年)
うえだ としたか 上田 敏隆	愛知県道路公社 理事長	愛知県建設局技監 愛知県道路公社理事長	土木	R7.7.1 R9.6.30 (2期3年)
おの よしふみ 小野 好文	名古屋市住宅供給公社 技術アドバイザー	名古屋市住宅都市局営繕部長 名古屋市住宅供給公社参事 名古屋市住宅供給公社技術アドバイザー	建築	R7.7.1 R9.6.30 (4期8年)
くの あきら 久野 明	(一財)愛知県建築住宅センター 統括部長	愛知県建築局建築指導監 愛知県住宅供給公社専務理事 (一財)愛知県建築住宅センター統括部長	建築	R7.7.1 R9.6.30 (1期2年)
やまかわ ひろみき 山川 博幹	(株)中部新都市サービス 建築部調整役	愛知県建設部建築局建築指導課長 名古屋市建築審査会委員 (株)中部新都市サービス建築部調整役	建築	R7.7.1 R9.6.30 (3期6年)

(参考:任期の見方 例 2期4年の場合 任命2回目の当該任期満了時時点)

この名簿は、建設業法施行令第8条及び建設業法施行規則第16条の規定に基づき作成した。(五十音順)
※小野好文委員については、R7.7.1だけで委員から特別委員に変更。